資料2

第1回検討会 R3.11.18

事務局説明資料

- ユニバーサルツーリズムのめざす姿
- 現状
- これまでの取組
- 課題
- 検討の方向性

ユニバーサルツーリズムのめざす姿

1 誰もが旅行の楽しみを享受できる福祉の観光県を実現する

2 新たな市場を取り込み、観光産業の成長を図る

現状

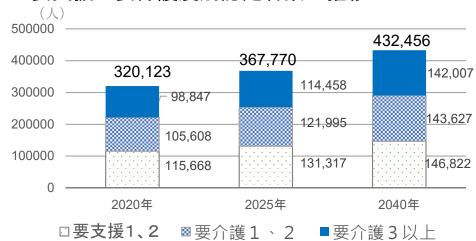
- 〇総人口の減少による市場の縮小は避けられない中、高齢者・障害者(身体・知的の計)は 県内人口の35%を構成し、今後も増加基調
- 〇健康寿命が70代前半である中、2025年には消費力で経済を支えてきた団塊世代が後期高齢者へ突入

1 兵庫県における高齢化の推移



(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

2 要支援・要介護度別認定者数の推移



(兵庫県第8期介護保険事業支援計画)

3 平均・健康寿命

区分	男性	女性
平均寿命	81.0	87.1
健康寿命	72.1	74.8

(R2厚生労働白書)

4 障害者数の状況

区分	人数
身体障害者数	238,083
知的障害者数	56,161
合計	294,244

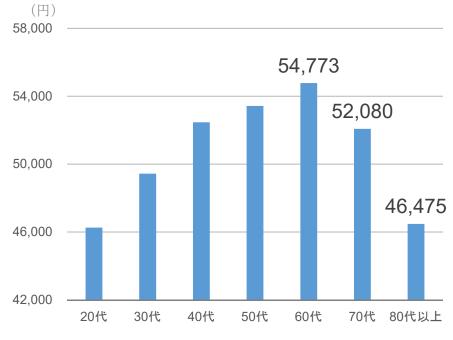
県内人口に占める割合:5.4%

(R1福祉行政報告例)

現状

- 〇60歳以上の旅行消費単価は高い水準にあるものの、旅行消費額総額では、全体の3割未満
- 〇世界の65歳以上及び障害者の人口は約17億人、家族も含めると国内外で需要が潜在化している可能性
- 〇2025年の大阪・関西万博等、ユニバーサルツーリズム市場に呼び込む絶好の機会が到来

1 年代別旅行消費単価の状況



(R1観光庁「旅行·観光消費動向調査」)

2 年代別旅行消費額の状況



(R1観光庁「旅行・観光消費動向調査」)

3 世界の人口

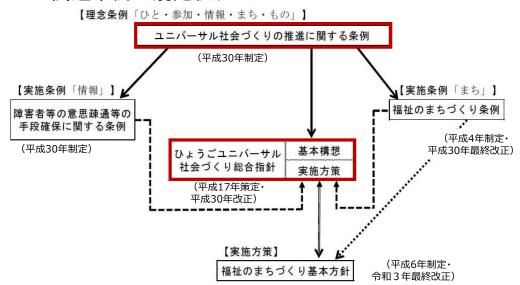
65歳以上	7.3億人
障害者	10億人

(R3内閣府「高齢社会白書」、 国際連合広報センター調)

現状

- 〇ユニバーサル社会づくりに向けた取組の基本理念、実施方策は関連条例で規定
- 〇福祉のまちづくり条例(H4~)により施設のバリアフリー化などハード面中心に福祉のまちづくりが進捗 (2022年4月~宿泊施設の一般客室のバリアフリー義務化予定)
- ○国際目標であるSDGs (持続可能な開発目標)では「誰一人取り残さない」包摂性も掲げており、 観光分野においても「誰一人取り残さない」視点が重要

1 関連条例の規定状況



2 ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針(抜粋)

ユニバーサルツーリズムの積極的な展開を 通じ、障害者等の外出を支援するとともに、 様々な人による交流のまちづくりを促進して いく必要がある。

3 福祉のまちづくり条例施行規則改正の内容

現在の車椅子使用者利用客室のバリアフリー整備基準に加え、一般客室の整備基準を義務づけ

【現行基準】

客室50室以上の場合に、1室以上の車椅子使用 者が円滑に利用できる客室の整備を義務化

【改正後(案)】(新築・増改築時に適用)

- ・一般客室の出入口幅80cm以上
- ・浴室及び便所の出入口幅75cm以上
- ・一般客室までの経路をバリアフリー化 等 ※R3.12月改正、R4.4月施行予定

4 持続可能な開発目標 (SDGs)

2015国連サミットで採択、「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標

これまでのユニバーサルツーリズムの取組

- 〇県内各観光地で機運醸成、招聘ツアー、旅行者向けマップの作成等、段階的に取組を実施
- 〇神戸、姫路、明石ではユニバーサルツーリズムセンターが設置されるなど着実に推進

1 理解促進・機運醸成

広くユニバーサルツーリズムについて理解を 深めるため、事例紹介等を行うフォーラムを開催

対象:地域住民、宿泊施設、観光施設、観光協会、 介助関係事業者、移送サービス事業者 等

3 ユニバーサルツーリズムマップ等による旅行者 向け情報発信

- 車椅子等移動に制約がある方に必要な情報を 網羅したマップを観光地ごとに作成
 - 姫路城周辺
 - 城崎温泉街
 - ・丹波篠山の城下町 等



○ Hyogoナビ!ホームページにおいて、県内 観光施設のバリアフリー情報等を掲載

2 招聘ツアーによる旅行会社向け情報発信

旅行業者等を対象に観光施設のユニバーサル情報 や入浴介助等を紹介する招聘ツアーを実施

- ・宝塚市内ホテル・宝塚大劇場、手塚治虫記念館
- 丹波篠山城下町散策、陶芸絵付け体験
- 城崎温泉、出石城下町散策





4 相談体制

- 以下のNPOがユニハ゛ーサルツーリス゛ムセンターを運営、旅行者の相談に応じ、介助や移動サービスを提案(無償)
 - ・神戸、明石 NPO法人ウイズアス
 - ・姫路 NPO法人コムサロン21
- ※ 介護付旅行を旅行商品として販売し、ビジネス として自走する事業者も存在(NPO法人しゃらく等)

課題

1 旅行者・受入側双方の不安感の払拭

旅行者	受入側
・自身の配慮ニーズに対応できる宿泊施設等がどこにあるのか不明・現地で入浴介助や車椅子で乗れる移動手段があるか不明・どこに相談すればよいか不明	(宿泊施設等)・配慮すべきニーズが様々で従業員にどこまでスキルを身に付けさせるべきか不明(旅行業)・関心はあるがビジネスとして成立させるためにどうアプローチすべきか不明

2 旅行者からの相談窓口となる担い手の確保

相談拠点であるユニバーサルツーリズムセンターは一部の地域にとどまっている。

神戸・明石:神戸ユニバーサルツーリズムセンター(NPO法人ウイズアス)

姫 路: 姫路ユニバーサルツーリズムセンター (NPO法人コムサロン21)

3 採算面から低調な商品造成

移動サービスや介助サービスの相談・調整に要する手配コスト等から旅行商品の造成は一部の 旅行会社の提供にとどまっている。

4 推進機運の一層の向上

受け入れる観光地の従事者、旅行者の双方にユニバーサルツーリズムが定着していない。

検討の方向性

- ○①ソフト面の情報発信、②人材育成、③旅行商品事例の定着、の3つの視点で検討してはどうか
- 〇旅行者・事業者が安心できる持続的なユニバーサルツーリズム市場を構築する(条例による制度化含む)

- 1 観光地におけるソフト面の対応の情報発信
- 2 人材の育成
- ① ユニバーサルツーリズムの相談・調整を担う人材
- ② 観光地の従事者

3 旅行商品事例の定着

(制度化の検討項目)

宿泊施設の認証制度の新設

- ・認定コンシェルジュ制度の新設
- ・県による人材育成の明文化
- ・旅行業者の登録制度

参考

ユニバーサルツーリズムとは

すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行(観光庁HPより)

【県の関係条例における用語に関する規定】

ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例(抄)

第1条 年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、 互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができるユニバーサル社会は・・・(以下略)

福祉のまちづくり条例(抄)

第1条 この条例において、「高齢者等」とは、高齢者、障害者その他心身機能の低下した者、妊婦、乳幼児を同伴 する者その他の日常生活又は社会生活に行動上の制限を受ける者をいう。

【旅行者の属性イメージ】 高齢者 妊婦 外国人 障害者 乳幼児同伴者 その他